2021年8月２７日

大阪府中河内府税事務所長

辻本　徳生　様

大阪府職員労働組合府税支部中河内分会

分会長　竹中　道子

要　求　書

◆要求事項

１．分会との労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。労働条件等にかかわる業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合は実施しないこと。

所属する労働組合による不平等取扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。

２．大阪府当局が過去に行った不当な賃金抑制を改め、給与・一時金を抜本的に引き上げるよう、関係機関に働きかけること。また、「定年引上げ」については、年金全額支給まで働き続ける権利を保障すること、60歳前後の賃金水準を引き下げないよう、関係機関に働きかけること。

３．府税事務所に勤務するすべての職員に対し、税務職俸給表の適用、もしくは調整額の支給を行うよう、関係機関に働きかけること。

４．労働条件を悪化させ、評価者を含む圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとする「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクを撤回するよう、関係機関に働きかけること。とりわけ、今年度も新型コロナウイルス対応により全職場が混乱している中、評価そのものを中止すべきであり、賃金リンクを中止すること。

５．非常勤職員の雇用の継続や給料・労働条件の改善を行うよう、関係機関に働きかけること。

６．時差勤務を廃止し、勤務時間を拘束８時間とするよう、関係機関に働きかけること。

７．フレックスタイムについては、窓口業務に従事する府税関係職場に導入しないよう関係機関に働きかけること。

８．「副主査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。職務経験や専門性を発揮し、民主的・安定的な行政運営を行うためにも、誰もが行政職４級の水準に到達できるよう、賃金体系の改善を行うこと。

９．「税収確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税収確保重点月間」等を理由とした時間外勤務の強要を行わないこと。

　　新型コロナウイルスにより生活や経営が困難となっている府民、企業に対し、丁寧で十分な対応が必要であり、そのためにも人員確保をはじめとする適切な措置を講じ、職員の労働条件の確保を図ること。

10．職員の安全確保の観点から、台風・地震等の災害に、必要な参集要員、対応業務を明確にするよう関係機関に働きかけること。

11．職員の長時間勤務解消や過重労働防止等、実質的な労働時間の短縮を図る観点から、人事異動などにおいて本人の希望を尊重するなど、適切に対応すること。

12．再任用職員の労働条件等を改善すること。

①賃金・労働条件の格差をなくし、職員を平等にとりあつかうこと。給与・一時金の改善を行うよう関係機関に働きかけること。

②再任用職員の福利厚生を職員と同等にすること。

13．健康管理にかかわる以下について、関係機関に働きかけること。

（１）定期検診の精度を高めること。人間ドックは、再任用職員を含め、受診希望者全員を受け入れること。５５ドックは定期健診受診の前提をなくし選択制を保障すること。

（２）女性検診は、再任用を含め、受診希望者全員を受け入れ、毎年実施すること。

（３）メンタル不全が増大していることや、経済的負担が大きいこと、取得抑制になり重症化につながりやすいため、１週間未満の病気休暇の診断書義務付けを止めること。

（４）VDT作業における職員の健康管理体制の充実と作業環境の整備を行うこと。また、VDT特別健康診断の充実と全員受診体制を確立するよう、関係機関に働きかけること。

14．下記のとおり熱中症対策・職員の健康管理、執務環境の改善を行うこと。また、冬季についても能率的な職務と職員の健康管理のため、空調の弾力的運転と空調機器の整備を徹底するとともに、関係機関に働きかけること。

・新型コロナ感染拡大の下で、感染拡大を抑えるため執務環境の整備をおこなうこと。ワクチン接種については本人の意思を尊重し強制はしないこと。

・新型コロナ感染拡大のもと、換気を前提とした温度設定とするとともに、湿度が適度に保たれるようにすること。

・冷房は勤務時間の３０分前には運転を開始し、勤務時間終了時まで切らないこと。

・職員がやむを得ず時間外勤務を行う場合は冷暖房を運転すること。

15．保育特休を復活させ拡充すること。また、保育要件を充分考慮すること。

16．パワハラ・マタハラ、セクハラなどハラスメントのない、働きやすい職場環境を確保すること。

17．欠員には正規職員を補充するなど、業務量増大や長時間・過密労働にならないようにすること。

18．人事異動は本人の希望を尊重し、一日の拘束時間の大幅な増大や過重労働などで退職に追い込まれることのないようにすること。

19．職員の自己負担やプライバシーの保護に影響するため、業務に使用する携帯電話を整備すること。

20．安全衛生を確保するための環境整備を行うこと

（１）空調や事務機器の配置、狭あい問題など、当所の建物の老朽化に起因する職場環境問題を解決するため、建て替えをすること。当面は、必要な環境改善をすること。（タイルの張替え、トイレの洗面の改善、休養室の整備など）

（２）エレベーターの設置にあたっては、職員の安全衛生に関する事項について分会と協議の上すすめること。

（３）執務室ごとに温度調整できるように空調設備を改善すること。

（４）安全衛生委員会の活動を強化し、快適な職場環境の実現と健康管理体制の強化をすること。

◆要望事項

１．職員基本条例に基づく相対評価、及び新人事評価制度は、圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないと感じ、府民サービスの向上よりも評価されるための仕事につながりかねないとの懸念を抱いています。とりわけ、全員ががんばってもブラックボックスの中で順位付けが行われる「相対評価」を廃止してください。

２．職務に対する職員の健全な意見を封じる職員基本条例、労使関係条例を廃止し、府民と直に接する職員の声をくみ上げる風通しの良い府庁組織としてください。

３．税務業務の民間委託は、賦課から徴収まで一貫して納税者に責任を持つべき体制を分断し、納税者の個人情報保護の観点からも大きな問題を持っています。また、民間委託は非正規雇用を前提とした入札（低価格競争）が行われています。

きわめてデリケートな個人情報を扱う税務業務の民間委託を撤回するとともに、府民に信頼される公正・公平な税務行政を確立してください。

また、大阪府が「民間開放」を口実に、使い捨ての非正規労働を率先して拡大している現状を改め、公契約条例を制定し、非正規労働者の賃金・労働条件の改善の先頭に立ってください。

４．自動車税全件引継や不動産取得税の課税保留、チェック項目の増加など、業務量が増加しているにもかかわらず、全庁方針に基づく業務量を無視した人員削減が続けられてきました。このことは職員の勤務条件を大きく損なうことはもとより、正確な事務執行の支障となり、納税者に対する画一的・強権的滞納整理につながる恐れがあります。

業務量の根拠なく削減した人員を回復するとともに、納税者に対する丁寧で真摯な対応と、正確な業務遂行、専門性の継承のために、必要な人員を配置してください。

５．市内府税事務所再編については十分な総括を行うとともに、納税者の権利と利便性を保障することが必要です。一貫した業務執行体制の確立と専門性の向上を基本に、市内自動車税徴収及び法人二税集中化の抜本的な見直しを行ってください。

６．全国的に「敷地内禁煙」とされた施設周辺での路上喫煙、受動喫煙が大きな問題となっています。府民の来庁時、職員の休憩時に利用できる喫煙場所を庁舎敷地内に設置し、分煙を徹底してください。

７．業務にかかわる以下の事項について改善を求めます。

①電話機に関し、ナンバーディスプレイ機能を付加すること。

②パワハラ、過密労働、労働時間などに影響するため、業務について職員の意見を聞いて改善すること。また、問題が生じた場合は、ただちに分会と協議すること。

③敷地内施設等の公有財産の活用に関しては、職場環境に影響するため、一方的実施を行わず事前に分会と協議すること。

④職場環境にかかわる必要な備品・消耗品を充分に処置すること。